入札公告

以下のとおり入札を行いますので公告します。

公告日： 平成29年2月21日

年度	平成29年度	入札番号	4293000109
入札方式	参加希望型指名競争入札	契約方式	総価契約
案件名称	九条営業所清掃業務		
履行期限	平成29年4月1日から平成30年3月31日まで		
履行場所	別紙仕様書のとおり		
予定価格 （税抜き）	5,460,000円	最低制限価格 （税抜き）	3,640,000円
入札期間 開始日時	平成29年3月7日　09:00		
入札期間 締切日時	平成29年3月9日　17:00		
開札日	平成29年3月10日	開札時間	09:00　以降
種目	清掃（建物清掃）	担当課	自動車部営業課
入札参加資格	京都市交通局契約規程第24条第1項に規定する指名競争入札有資格者名簿(物品)に登載されていること		
入札参加資格 （企業規模等）	市内大企業可	入札参加資格 （登録種目）	清掃（建物清掃）
入札参加資格 （履行実績）	京都市交通局企画総務部財務課発注の「建物清掃」又は「公園等清掃」の年間契約において，元請としての受注実績を平成19年度以降に有していること。		
その他	※　本件は最低制限価格制度を適用します。最低制限価格を下回る価格での入札は無効とします。 ※　仕様書を財務課で交付するので，参加希望者は入札期間締切日正午までに交付を受けること。 1　仕様書等に定める内容を適正に履行することができ，かつ，予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。 　なお，入札後に辞退はできません。落札者となった者が，契約を締結しないときは，契約辞退に該当するため，3箇月の競争入札参加停止を行い，さらに当該入札金額の100分の5に相当する額を違約金として徴収します。 2　本件入札に参加しようとする者（個人，法人の代表者又は個人若しくは法人の代表者の委任を受けた者（以下「代表者等」という。））が，本件入札に参加しようとする他の代表者等と同一人であるときは，そのうち１者のみが本件入札に参加できるものとします。 3　本件入札において，代表者等と同一人である者の双方が入札したことが判明したときは，当該代表者等及び同一人である者のした入札は，京都市交通局契約規程第7条の2第13号に基づきそれぞれ無効とするとともに，競争入札参加停止を行います。 4　本件入札により落札者を決定した場合において，契約を締結するまでの間に，落札者となった代表者等が，本件入札において入札した他の代表者等と同一人であったことが判明したときは，契約を締結せず，それぞれについて競争入札参加停止を行います。 5　落札決定日は，開札日とします。インターネットを利用して入札データを送信した入札参加者に対しては，落札結果を電子入札システムで確認するよう，電子メールを送信しますので，各自で確認してください。落札者が入札端末機を使用して入札データを送信していた場合には，開札日午前10時以降に財務課担当者から落札者に電話連絡します。 6　落札者以外の入札参加者には，落札決定日の翌日から5日（日数の計算に当たっては，休日を除く。）以内に請求があった場合に限り，落札結果を口頭により通知します。 　なお，落札結果は，原則として落札決定日の翌日から，財務課契約担当の入札執行結果表の閲覧により，確認できるようにします。 7　落札者とならなかった者は，落札決定日の翌日から5日(日数の計算に当たっては，休日を除く。)以内に，その理由について説明を求めることができます。回答は，口頭又は書面（請求が書面によるもので書面による通知を請求したものである場合に限る。）により行います。 8　本件入札において落札し，契約の相手方となった者（以下「契約者」という。）は，本件入札において互いに競争相手であった落札者以外の者（以下「非落札者」という。）から契約の履行に必要な物件（落札者の商標を付して製作された物件を除く。以下同じ。）又は役務を調達してはいけません。 　また，非落札者は，契約者に対して，契約の履行に必要な物件又は役務を契約者に供給してはいけません。 　ただし，それぞれについて契約者が，非落札者以外の者を経由して非落札者から契約の履行に必要な物件又は役務を調達したとき及び特許権その他の排他的権利に係る物件の調達その他のやむを得ない事由により，非落札者から契約の履行に必要な物件又は役務の一部を調達する必要があるため，あらかじめ文書による本市の承諾を得た場合を除きます。 9　入札保証金は免除します。 10　本公告及び仕様書に定めのない事項については，京都市交通局契約規程その他本市が定める条例，規程，要綱等のほか関係法令によるものとします。 11　契約日は，平成29年4月1日となります。ただし，本件調達に係る予算が成立しない場合は，契約を締結いたしません。この場合において，本件調達のために行った準備行為等に係る費用が既に発生していても，落札者は，その費用を京都市交通局に請求することはできません。		

1．京都市電子入札システム利用可能時間等
- インターネットを利用した入札参加者　9:00～17:00　（ただし休日を除く。）
  なお，使用するＩＣカードの名義は，本市に提出済み「使用印鑑届」の代表者氏名（受任者を届け出ている場合には，当該受任者の氏名）と同一人であり，かつ，落札決定の日時までの間において有効であるものに限ります。
- 財務課内設置入札端末機使用者　9:00～12:00及び13:00～17:00　（ただし休日を除く。）
  なお，端末機利用者が入札端末機利用者カードの発行を受けていないときは，入札期間の最終日の1日前までに入札端末機利用者カードの発行を申請し，同カードの発行を受けていなければなりません。

2．入札金額は，消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず，見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入力してください。
3．契約金額は，入札金額に100分の108を乗じた金額とします。
4．仕様書等で同等品可能としたもの以外は同等品での応札はできません。
5．質問は，財務課担当者にお願いします。

※休日とは，京都市の休日を定める条例第1条第1項に規定する本市の休日をいいます。